

## 第6期 双日株式会社 一般事業主行動計画

「次世代育成支援対策推進法」（平成15年7月公布）では、急速に進む少子化対策として、次の世代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ環境をつくるために、国・地方公共団体・事業主・国民がそれぞれの立場で次世代育成支援を進めていくこととされています。

### 双日株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立し、その能力を十分に発揮できるよう多様な働き方を可能にする労働環境作りと次世代育成を目的として、以下の行動計画を策定します。

#### 【計画期間】

2018年4月1日から2021年3月31日（3年）

#### 【内 容】

目 標 1：子の出生後も、主体的にキャリアを形成できる環境の整備

（対 策）

- ・1歳未満復職時の認可外保育所利用について費用補助実施
- ・時短フレックス制度の運用（始業時刻・終業時刻のスライド制度）

目 標 2：育児中も周囲の期待を受け、両立を実現するための風土改革

（対 策）

- ・トップメッセージの発信
- ・管理職へのダイバーシティマネジメントセミナーの開催

目 標 3：子を育てながら、さらに活躍するためのインフラ作り

（対 策）

- ・女性総合職向けキャリア研修の実施
- ・子連れ海外駐在制度の整備（帯同対象者の拡大等）
- ・男性育児休職取得率 30%以上

目 標 4：全社員が心身ともに健康に、業務にまい進・成長するための働き方改革

（対 策）

- ・有給休暇消化率 60%以上の達成
- ・テレワーク制度の導入（育児・介護社員から導入）
- ・ファミリーサポートを目的とした休暇取得促進